

## 平成24年度における契約状況のフォローアップ

平成25年8月  
国立大学法人東北大学

### 1. 平成18年度と平成24年度に締結した契約の状況

(単位: 件、百万円)

	平成18年度		平成24年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	( 50.7% ) 371	( 71.2% ) 19,629	( 51.9% ) 687	( 70.0% ) 51,945	( 85.2% ) 316	( 164.6% ) 32,316	( 52.6% ) 385	( 73.2% ) 20,164
企画競争・公募等	( 2.3% ) 17	( 0.7% ) 185	( 21.9% ) 290	( 20.2% ) 14,977	( 1605.9% ) 273	( 7995.7% ) 14,792	( 2.5% ) 18	( 0.7% ) 201
競争性のある契約(小計)	( 53.0% ) 388	( 71.9% ) 19,814	( 73.8% ) 977	( 90.1% ) 66,922	( 151.8% ) 589	( 237.8% ) 47,108	( 55.1% ) 403	( 73.9% ) 20,365
競争性のない随意契約	( 47.0% ) 344	( 28.1% ) 7,736	( 26.2% ) 347	( 9.9% ) 7,332	( 0.9% ) 3	( -5.2% ) -404	( 44.9% ) 329	( 26.1% ) 7,185
合計	( 100.0% ) 732	( 100.0% ) 27,550	( 100.0% ) 1,324	( 100.0% ) 74,254	( 80.9% ) 592	( 169.5% ) 46,704	( 100.0% ) 732	( 100.0% ) 27,550

(注1) 「国立大学法人東北大学契約事務取扱細則」第40条第5号に定める少額随契(500万円以下)を除く案件を対象とする。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、小計及び合計において一致しない場合がある。

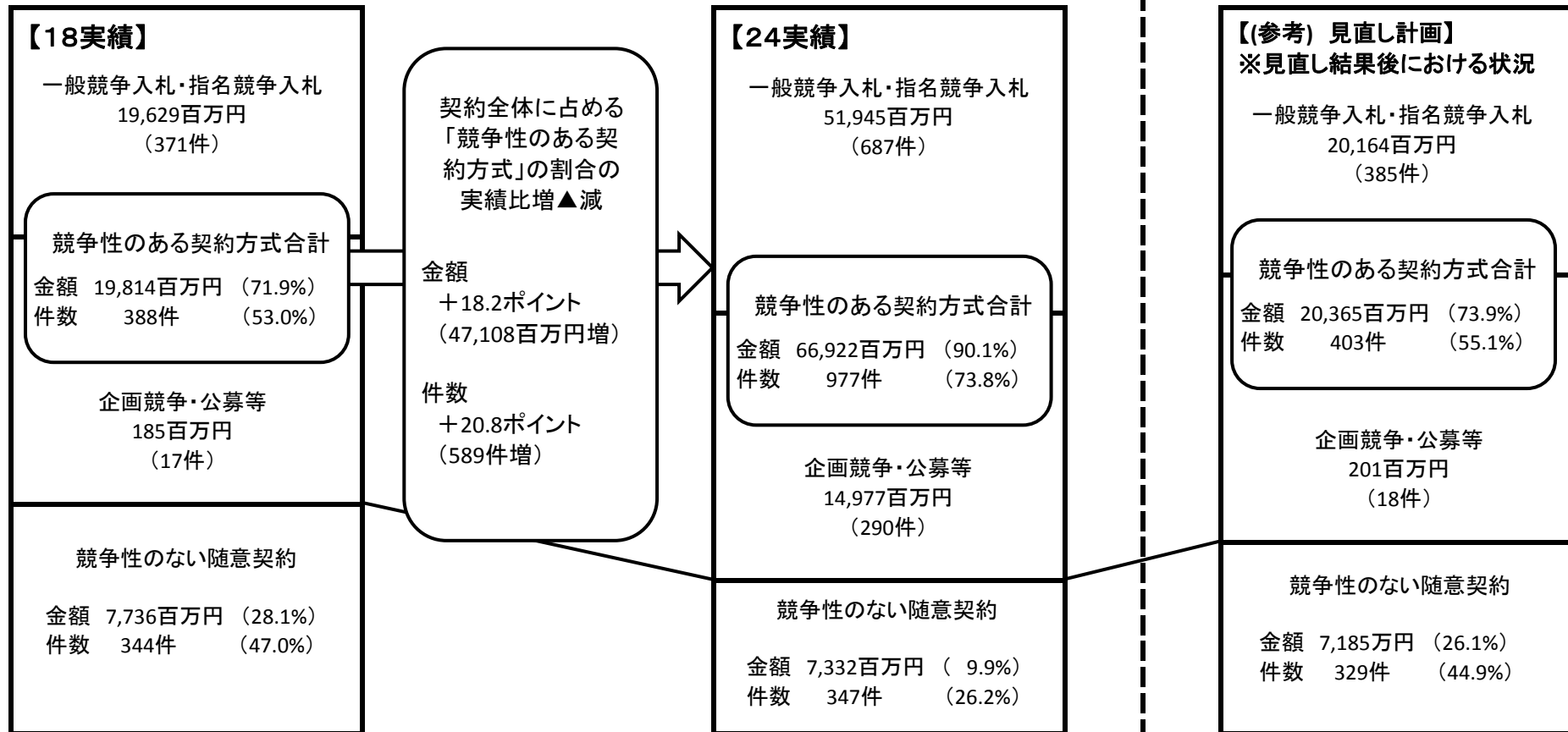
(注3) 比較増△減の( )書きは、平成24年度の対平成18年度伸率である。

(注4) 見直し計画の計数等は、「随意契約の適正化の一層の推進について(平成19年11月2日公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議)」に基づき公表した見直し計画である。

(注5) 「企画競争・公募等」については、不落・不調随契、企画競争、公募及び見積合わせを実施したものである。

(注6) 見直し計画中、「企画競争・公募等」及び「競争性のない随意契約」については、事務・事業を取りやめたものを含む。

(参考) 図表 平成18年度と平成24年度に締結した契約の状況



(注1)「企画競争・公募等」は不落・不調随契、企画競争、公募及び見積合わせを実施したものである。

(注2) 図中の( )書は、当該年度における「競争性のある契約方式」又は「競争性のない随意契約」の契約全体に占める割合である。

2. 平成24年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

物品供給契約において、特定メーカーに係る案件を一般競争に移行 5百万円

なお、企画競争・公募等の件数及び金額が大幅に増加した要因は、東日本大震災により被災した設備に係る修繕及び代替設備の調達手続きを、早期復旧の観点から、見積合わせにより実施したことによるものである。

### 3. 一者応札応募の改善状況

平成24年度については、東日本大震災の復旧に係る調達が他機関を含め集中し、応札者の受注が重なったこと、また東日本大震災による人手不足などにより、1者以下の応札応募に係る件数及び金額が増加したと判断される。

(単位:件、百万円)

		平成21年度		平成24年度		比較増△減	
2者以上	件数	267	( 36.6% )	230	( 23.7% )	-37	( -13.9% )
	金額	23,773	( 57.5% )	45,580	( 68.3% )	21,807	( 91.7% )
1者以下	件数	463	( 63.4% )	740	( 76.3% )	277	( 59.8% )
	金額	17,571	( 42.5% )	21,166	( 31.7% )	3,595	( 20.5% )
合計	件数	730	( 100.0% )	970	( 100.0% )	240	( 32.9% )
	金額	41,344	( 100.0% )	66,746	( 100.0% )	25,402	( 61.4% )

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募、見積合わせ、不落・不調随契)を行った係数である。

(注3) 比較増△減の( )書きは、平成24年度の対平成21年度伸率である。

### 4. 一者応札、一者応募に係る改善方策(URL <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/keiyaku/kouhyou/index.html>)

5. 法人と一定の関係を有する法人との契約状況

(単位: 件、百万円)

		関係法人等が契約の相手方となった案件	二者以上が 応札・応募した案件			
			関係法人等のみが応札・応募した案件			
一般競争入札	件数	0	0	( - )	0	( - )
	金額	0	0	( - )	0	( - )
指名競争入札	件数	0	0	( - )	0	( - )
	金額	0	0	( - )	0	( - )
企画競争	件数	0	0	( - )	0	( - )
	金額	0	0	( - )	0	( - )
公募	件数	0	0	( - )	0	( - )
	金額	0	0	( - )	0	( - )
小計	件数	0	0	( - )	0	( - )
	金額	0	0	( - )	0	( - )
随意契約	件数	16	-	( - )	-	-
	金額	94,223	-	( - )	-	-
合計	件数	16	0	( - )	-	-
	金額	94,223	0	( - )	-	-

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 関係法人等とは、以下の類型に該当する法人をいう。

- 1) 関係法人: 次の①及び②のいずれにも該当する法人
  - ① 本学の役員経験者が再就職している、又は課長相当職以上の職の経験者が再就職している。
  - ② 総売上高又は事業収入に占める本学との間の取引割合が3分の1以上である。
- 2) 特定関連会社: 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」第97に規定する会社(本学が議決権の過半数を所有等)
- 3) 関連会社: 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」第107に規定する会社(本学が議決権の100分の20以上を所有等)
- 4) 関連公益法人等: 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」第118に規定する公益法人等(理事のうち本学OBが占める割合が3分の1以上等)